

7 保護者の方へのお願い

- 登校後、忘れ物をしても、児童は忘れ物を取りに帰宅できません。
- 欠席、遅刻、早退などの届出は、まなびポケットの連絡機能でお願いします。必要に応じて、電話や連絡帳などを活用してください。
- 遅刻、早退の場合は、事故防止のため、必ず保護者の方が教室まで送り迎えしてください。(P 7. P 1 6 参照)
- 来校のときは、徒歩でお越しください。その際には、名札の着用・上履き持参(校内持ち歩き)をお願いします。
- 持ち物には、すべて学年・組・名前を入れてください。記名がないと、落とし物が本人に戻りません。
- 児童の自転車については、3年生になるまでは、保護者が一緒に乗ることになっています。2年生で自転車教室を行い、一人で乗ることになっていても、安全に気を付けて乗るようにさせます。
- いつも決まった道(通学路)を通って登下校させます。下校途中で塾や習い事・医者などには行きません。(保護者の方が迎えにきて、一緒に行くのは構いません。)
- 下校後は忘れ物を取りに来ないことになっています。どうしても忘れ物を取りに教室に入りたいときは、保護者の方が同伴をお願いします。保護者の方がいらっしゃらない場合は、校内に入ることをお断りすることがあります。校内に入るときは教員室に声を掛け(いない時には主事室の職員等)、主事室前机上の「来校者ノート」に必要事項を記入します。
- 地震や台風等の緊急時の対応については、11ページをご覧ください。